

休眠預金を活用した新型コロナウイルス対応緊急支援の概要

- 新型コロナウイルスの感染拡大により経済・社会への影響が広がる中、休眠預金等活用法が定める3つの分野の活動（子ども若者支援に係る活動、日常生活困難者等の支援に係る活動、地域活性化等支援に係る活動）においても、支援のニーズが増大していることを踏まえ、新型コロナウイルス対応緊急支援のために以下の対応を行う。
 - ① 2019年度に採択された資金分配団体のうち、事業費の増額等が必要となる場合に対し緊急支援助成を行う（10億円、助成期間1年間）。
 - ② 2020年度採択事業の通常枠（助成総額3年で33億円）とは別途、2020年度緊急支援枠を新たに創設する（40億円、助成期間1年間）。
- ①と②の合計助成総額を最大50億円とする。
- 2020年度緊急支援枠について、以下の対応を行う。
 - 資金分配団体の公募を複数回実施
 - 公募や審査期間を短縮
 - 自己負担や中間評価などの一定の要件を減免
 - 実行団体の管理的経費について助成額の20%上限まで充てることができるよう緩和（通常は15%）
- 上記内容を2020年度休眠預金等交付金活用推進基本計画およびJANPIAの2020年度事業計画・収支予算を変更し、実施する。